

**〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕**

担当課・係名	福祉課 高齢・介護係【問合せ・質問等の先（内線番号）113】
第4次総合計画の 該当項目	3節4項 (1) 在宅福祉の充実

<b>業務の名称</b>	介護保険業務		
(1) 根拠法令・条例	介護保険法・長久手町介護保険条例		
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の 45 % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数：812.5 人・日 (臨時雇用者延人数：___人・日)		
(3) 事業費 (人件費分を除く)	1,360,467 千円 (平成20年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))		
(4) 補助率(補助金がある 場合のみ記載)	0.0 % (平成20年度実績)		
(5) 業務期間	開始した年度	12年度	終了(予定)年度 年度

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的(達成目標)	いつまでもいきいき暮らすために介護を社会で支える
②業務が対象とする住民(地域、層)	資格管理、賦課徴収業務：住民65歳以上 給付管理、認定管理業務：要介護・要支援認定者で住民40歳以上 介護予防事業業務：住民65歳以上
③業務の具体的な実施内容・方法 (平成20年度実績)	資格管理業務：65歳以上の人の介護保険被保険者証の発行、発送 賦課徴収業務：65歳以上の人の介護保険料の賦課及び徴収 月額4,355円、収納率98.74% 給付管理業務：住宅改修、福祉用具購入した場合の被保険者への支払い、 介護サービスを利用した人への支払い 認定管理業務：介護が必要な身体状況になった時、介護サービスを受けられるよう訪問調査及び介護認定審査会を開催し、介護認定業務を行う。 介護予防事業業務：65歳以上の方が要介護・要支援状態にならないように介護予防事業を行う

65歳になる方が、20年度中に314人増え、賦課・給付・介護認定申請者が年々増えている。

【業務結果の説明指標】

結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
1	資格管理(65歳以上の人数)	5,012人	5,460人	5,845人	6,159人	
2	賦課徴収(収納率)	98.97%	98.84%	98.74%	98.74%	
3	給付管理(支払額)	1,022百万円	1,054百万円	1,151百万円	1,188百万円	
4	認定管理(要介護・要支援認定者)	740人	768人	836人	843人	
5	介護予防事業(事業額)	—	5,071千円	8,070千円	11,923千円	

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

- ・介護保険料の未納者に対する対応策
- ・高齢者増加によるサービス量の確保

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)

- ・口座振替による保険料納付を勧めるとともに、システム改修を行いコンビニ収納ができるように整備を進めた。
- ・第3期介護保険事業計画に基づき、小規模特別養護老人ホーム1か所を公募し、事業所の整備を行った。

(9) 業務の評価 (自己診断)

評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	1点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	2点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	2点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	1点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	2点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	2点
2点: 成果あり、適切だった    1点: ある程度適切だった    0点: 適切でなかった、遅れている		平均 1.6点

(10) 総合評価 (課の見解)

①今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 前年度と同じく、そのまま継続する。</li><li>2. 見直して継続(業務の拡大)</li><li>3. 見直して継続(業務の縮小)</li><li>④ 見直して継続(方法の改善)</li><li>5. 見直して継続(他業務と統合)</li><li>6. 廃止する。</li><li>7. 休止する。</li></ol>
②評価理由	第3期介護保険事業計画(実施期間: H18年度~H20年度)はほぼ目的どおり達成し、今後も介護保険業務を適切に進めるため、平成20年度に第4期の事業計画の見直しを行っているため。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)

①改善目標	第4期介護保険事業計画による。
②改善時期	平成21年度~平成23年度
③改善方法	第4期介護保険事業計画に沿って実施していく。